

FRAGRANCE JOURNAL 投稿規定

1. 誌名

本誌の名称はFRAGRANCE JOURNALとする。

2. 投稿資格

投稿については、本誌の出版理念である中立・公正に基づき、化粧品、トイレットリー、美容業界をはじめ、関連大学・研究機関などの他、幅広い学際分野からの発表を認めるもので、投稿資格に制限はない。

3. 投稿および依頼原稿の審査・掲載

- 3-1. 特集原稿など当社の依頼原稿を除く投稿原稿の掲載の採否は編集部による審査により決定する。
審査の基準は、本誌の編集理念である学術性・科学性・オリジナリティーに富むものとする。
- 3-2. 投稿原稿については、600～800字の要旨を先に提出し、掲載可否の判断基準とする。
- 3-3. 編集部において投稿原稿の掲載を許可した場合は、投稿要領を送付する。
- 3-4. 原稿については著者に対して修正・追加・削除を求めることがある。
- 3-5. 原稿の掲載号については原則として編集部が決定する。
- 3-6. 原稿の実験データに関しては、国際的な代替法の開発を促進する3Rs宣言のポリシーを考慮するものとする。

4. 著作権

- 4-1. 本誌に掲載された原稿の編集著作権は当社に帰属する。本誌に掲載された論文および記事を当社の許諾なくして無断で転載してはならない。
- 4-2. 本誌に掲載された論文および記事の複製権（印刷・複写）・公衆送信権（複写のFAX送信およびデジタル送信）は当社が保有する。
- 4-3. 図・表を転用する場合は、必ず当社の編集部にて転載許可の手続きを事前に行う。図・表のキャプションの最後に右肩付きで文献ナンバーを明記し、参考文献の箇所にそれに対応する文献名を明記する。
- 4-4. 肖像権に関わるような写真を掲載する場合も事前に編集部にて相談すること。

5. 著者校正

- 5-1. 著者校正は原則として1回とする。
- 5-2. 校正は、原則として印刷上の誤り（誤字・脱字）の修正とし、それ以外の文字・図版の追加・修正は認めない。ただし、編集部でその必要性を認めた場合、修正を認める。

6. 原稿料

- 6-1. 依頼原稿の場合は原則として本誌の規定により支払う。
- 6-2. 投稿原稿の場合は原則として無料とする。

7. カラー印刷

写真・図版類をカラー印刷とする場合、原則として投稿原稿の場合は著者にカラー印刷関連の実費を請求する。ただし、当社からの依頼原稿の場合は相談に応じる。

8. 別刷

- 8-1. 別刷代は有料となる。
- 8-2. 別刷の印刷部数は原則として50部以上とする。